

Ⅱ. 正味財産増減計算書

平成29年 2月13日から平成29年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取寄附金			
受取寄附金	0	3,500,000	-3,500,000
雑収益			
受取利息	0	25	-25
経常収益計	0	3,500,025	3,500,025
(2) 経常費用			
事業費	130,974	282,583	-151,609
給料手当	100,440	179,560	-79,120
法定福利費	703	2,122	-1,419
旅費交通費	0	27,027	-27,027
通信運搬費	4,480	0	4,480
消耗品費	8,105	0	8,105
賃借料	15,086	73,874	-58,788
支払手数料	2,160	0	2,160
管理費	313,279	804,949	-491,670
給料手当	25,110	44,890	-19,780
役員報酬	30,000	240,000	-210,000
法定福利費	176	530	-354
福利厚生費	0	8,460	-8,460
旅費交通費	6,550	29,622	-23,072
通信運搬費	1,820	3,545	-1,725
消耗品費	69,721	143,337	-73,616
賃借料	3,771	18,469	-14,698
保守管理費	27,000	0	27,000
会議費	15,084	57,132	-42,048
業務委託費	7,857	38,476	-30,619
租税公課	11,170	14,920	-3,750
支払手数料	8,100	52,248	-44,148
支払報酬	106,920	31,320	75,600
会費	0	122,000	-122,000
経常費用計	444,253	1,087,532	-643,279
評価損等調整前当期経常増減額	-444,253	2,412,493	-2,856,746
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	-444,253	2,412,493	-2,856,746
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	-444,253	2,412,493	-2,856,746
法人税等	0	40,700	-40,700
税引後当期一般正味財産増減額	-444,253	2,371,793	-2,816,046
一般正味財産期首残高	2,371,793	0	2,371,793
一般正味財産期末残高	1,927,540	2,371,793	-444,253
II 指定正味財産増減の部			
受取寄附金		3,000,007	-3,000,007
基本財産受取利息			0
投資有価証券受贈益	1,148,800,000	0	1,148,800,000
投資有価証券評価損	-16,800,000	0	-16,800,000
当期指定正味財産増減額	1,132,000,000	3,000,007	1,128,999,993
指定正味財産期首残高	3,000,007	0	3,000,007
指定正味財産期末残高	1,135,000,007	3,000,007	1,132,000,000
III 正味財産期末残高	1,136,927,547	5,371,800	1,131,555,747

(注)前年度は一般財団法人第1期(平成28年6月23日～平成29年2月12日)を記載しております。

III. 正味財産増減計算書内訳表

平成29年 2月13日から平成29年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計		法人会計	内部取引消去	合計
	公1	小計			
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
雑収益					
雑収入	0	0	0		0
経常収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常費用					
事業費	130,974	130,974	0	0	130,974
給料手当	100,440	100,440			100,440
法定福利費	703	703			703
通信運搬費	4,480	4,480			4,480
消耗品費	8,105	8,105			8,105
賃借料	15,086	15,086			15,086
支払手数料	2,160	2,160			2,160
管理費			313,279	0	313,279
給料手当			25,110		25,110
役員報酬			30,000		30,000
法定福利費			176		176
旅費交通費			6,550		6,550
通信運搬費			1,820		1,820
消耗品費			69,721		69,721
賃借料			3,771		3,771
保守管理費			27,000		27,000
会議費			15,084		15,084
業務委託費			7,857		7,857
租税公課			11,170		11,170
支払手数料			8,100		8,100
支払報酬			106,920		106,920
会費			0		0
経常費用計	130,974	130,974	313,279	0	444,253
評価損等調整前当期経常増減額	-130,974	-130,974	-313,279	0	-444,253
基本財産評価損益等		0			0
特定資産評価損益等		0			0
投資有価証券評価損益等		0			0
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	-130,974	-130,974	-313,279	0	-444,253
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	-130,974	-130,974	-313,279	0	-444,253
法人税等	0	0	0	0	0
税引後当期一般正味財産増減額	-130,974	-130,974	-313,279	0	-444,253
一般正味財産期首残高					2,371,793
一般正味財産期末残高					1,927,540
II 指定正味財産増減の部					0
投資有価証券受贈益					1,148,800,000
投資有価証券評価損					-16,800,000
当期指定正味財産増減額					1,132,000,000
指定正味財産期首残高					3,000,007
指定正味財産期末残高					1,135,000,007
III 正味財産期末残高					1,136,927,547

#### IV. 財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義は存在していません

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券 時価があるもの  
決算日の市場価格に基づく時価法を採用している

(2) 消費税等の会計処理 税込方式により行っている

3. 会計方針の変更

(1) 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております  
これによる当事業年度の損益に与える影響はありません

4. 基本財産及び特定資産の増減及び残高

基本財産及び特定資産の増減及び残高は、次のとおりである

(単位:円)

科目	前期末	当期増加額	当期減少額	期末残高
基本財産				
定期預金	3,000,007	0	0	3,000,007
投資有価証券		1,132,000,000	0	1,132,000,000
小計	3,000,007	1,132,000,000	0	1,135,000,007
特定資産				0
小計	0	0	0	0
合計	3,000,007	1,132,000,000	0	1,135,000,007

## 5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

(単位:円)

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの 充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応する 額)
基本財産				
定期預金	3,000,007	3,000,007		
投資有価証券	1,132,000,000	1,132,000,000		
小計	1,135,000,007	1,135,000,007	0	0
特定資産				
小計	0	0	0	0
合計	1,135,000,007	1,135,000,007	0	0

## 6. その他公益法人の資産、負債及び正味財産の状態及び正味財産増減の状況を明らかにするために必要な事項

## 資産除去債務の関する注記

当法人は事務所に係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有しております。

しかし、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、かつ、将来移転等の予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## 金融商品の状況に関する注記

## (1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、法人運営の財源の大部分を運用益によって賄うため、株式により資産運用する。なお、デリバティブ取引は行わない方針である。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、株式のみであり、発行体の信用リスク、(市場価格の変動リスク)にさらされている。

## (3) 金融商品のリスクに係る管理体制

## ① 資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資産運用規程に基づき行う。

## ② 信用リスクの管理

株式については、発行体の信用情報や時価の状況を定期的に把握し、状況に応じて理事会に報告する。

## ③ 市場リスクの管理

株式については、時価を定期的に把握し、状況に応じて理事会に報告する。

## V. 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

必要な記載は、財務諸表に対する注記に記載しているため、附属明細書に記載すべき事項はありません。

### 2. 引当金の明細

該当なし

